

● 年間総支給額モデル（社会保険・税金等控除前）

* 正職員

年数	職名	扶養親族	月額支給額(円)		年間総支給額(円)	
			専門学校 (3年制)卒	大卒 (社会福祉士)	専門学校 (3年制)卒	大卒 (社会福祉士)
採用1年目	生活支援員	0人	206,200	220,000	2,982,000	3,172,000
採用3年目	生活支援員	0人	217,000	225,200	3,451,000	3,570,000
採用5年目	生活支援員	0人	227,400	235,600	3,617,000	3,736,000
採用10年目	支援副主任	1人	266,600	270,500	4,200,000	4,263,000
採用15年目	支援主任	1人	318,600	322,900	4,952,000	5,021,000
採用20年目	支援主任 (サービス管理責任者)	1人	342,100	344,500	5,308,000	5,347,000
採用25年目	支援課長	2人	379,600	382,000	5,844,000	5,883,000
採用30年目	施設長	2人	410,800	415,900	6,343,000	6,425,000

* 新卒採用の方をモデルとし、2025年度実績を基に2026年度の見込額を算出しています。

注1) 月額支給額：基本給＋扶養手当＋管理職手当(職務手当)＋処遇改善手当をベースとしており、その他の手当は含んでおりません。

注2) 年間総支給額：賞与＋特例処遇改善手当(2026年度見込額)が含まれています。※ 特例処遇改善手当は、法人実績により毎年度変動します。

* 男女の賃金の差異について

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する 助成の賃金の割合)
全職員	80.1%
正職員	97.7%
臨時職員	99.2%
夜勤支援専門員	89.4%
パートタイマー	80.1%

対象期間：令和7事業年度
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)
賃金：基本給、超過労働に対する報酬、各種手当、賞与等を含み、退職手当等を除く。

※ なお、夜勤支援専門員及びパートタイマーについては、フルタイムの所定労働時間(8時間/日)をもとにした人員数の換算は行っていない。

差異についての補足説明
<パートタイマー>
女性よりも男性に相対的に所定労働時間が長い職員が多いため、格差が生じていると考えられる。